

令和8年9月8日の大雨に伴う市長コメント（9月25日発信）

市民の皆様へ

9月8日の豪雨災害から2週間以上が経過しました。被害に遭われた皆様に、改めて心からお見舞い申し上げます。このシルバーウィーク中には、台風第25号の接近が危惧されておりましたが、幸いにして、この地方では大きな被害はありませんでした。しかしながら、関東地方では、亡くなられた方もみえます。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に心よりお悔やみ申し上げます。

さて、9月8日の大雨に伴う災害につきましては、先週早々に、被災者支援メニューを取りまとめてお示しするとともに、9月16日から建物被害認定調査を開始し、シルバーウィーク中も調査を進めてまいりました。調査への立会いをお願いするなど、ご負担をおかけしたことで存じます。ご協力ありがとうございます。

9月24日現在、731件の罹災証明書及び被災証明書の交付申請があり、そのうちの約50パーセントにあたる360件の建物被害認定調査を終えました。この調査後に交付される各証明書は、被災された方々が様々な支援を受けるにあたって必要となる場合があります、生活再建につながる重要な書類です。被害を受けられた方で交付申請を済ませていない方はぜひ申請してください。また、証明書は、通常、調査日の2営業日後から区役所でお受け取りいただけますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、受けられる支援の内容は、建物被害認定調査の結果に加え、被災された方それぞれのお立場や状況によって異なります。

そこで、名古屋市といたしましては、「被災された皆様がそれぞれどういった支援を受けることができるのか」が分かるページをご用意いたしました。名古屋市公式ウェブサイトのサイト内検索で「被災者支援手続きガイド」と検索いただき、いくつかの質問にご回答いただくことで、受けることのできる支援内容が分かるようになっています。ぜひご活用ください。

引き続き、市民の皆様が必要な情報に迷わずたどり着けるよう、努めてまいります。また、被災された皆様が一日も早く平穏な日常を取り戻すことができるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

令和8年9月25日
名古屋市長 広沢 一郎